

町議会議員選挙後の初議会となった第1回臨時会は、5月10日に招集され、正副議長の選挙、常任委員会委員・議会運営委員会委員の選任、一部事務組合議会議員の選挙等が行なわれました。  
また、町長提出議案として、監査委員の選任、専決処分承認など4件を審議し、いずれも原案どおり同意および承認されました。

### 専決処分を承認

地方税法の一部を改正する法律が3月30日に公布されたことによる条例の一部改正2件、また、18年度補正予算について、合わせて3件の専決処分を承認しました。

### 税賦課徴収条例の改正

バリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置制度の創設や、上場株式等の配当や譲渡益に係る軽減税率の適用期限延長などが主なものです。

### 都市計画税条例の改正

課税標準等の特例措置の見直しなどです。

《二解説》課税標準  
税額を決定する上で基準とする課税対象の数量・価格・品質など。

### 18年度補正予算の承認

18年度の一般会計予算を996万4千円増額し、総額116億2,370万3千円とするものです。主な内容は、公共施設建設基金積立金の増額などです。

《二解説》専決処分  
条例改正や、補正予算など、議会の議決を得る時間的余裕のない場合、議会に諮らず町長の判断で執行することができる。ただし、次の議会で承認を受けなくてはならない。

# みずほ 議会だより

平成19年5月25日発行  
第1回臨時会  
発行/瑞穂町議会 編集/議会だより編集委員会

No. 169

## 新たな議会構成が決まりました。



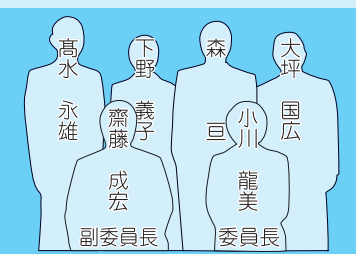
### 監査委員の選任

監査委員上野 勝氏の任期満了により、後任に原 成兆氏を任することに同意しました。



原 成兆 氏  
瑞穂町長岡長谷部191  
任期 平成19年5月10日  
平成23年4月30日

### 編集後記



議会だより編集委員会

4月に行われた町議会議員選挙で、新人5人を含む18名の議員が選任され、新たな議会構成となりました。

会も3名の新人を迎え、新しいメンバーで出発しました。様々な課題が山積し、町民の皆様が議会に対するご期待が大きいことを実感する中で、議会活動をよりわかりやすくお伝えする編集委員の果たすべき役割は大きいと痛感致します。先輩が築いた伝統を生きかし、新たな発想も取り入れながら、皆様により親しまれる議会だよりの編集に取り組んでまいります。ご意見・ご感想をお待ちしています。  
(小川 龍美)

### 《お詫びと訂正》

前号(5月15日発行)の「一般質問 町政を問う」の小川龍美議員の会派が「(共)」とあるのは、「(公)」の誤りでした。  
6ページ「おもな建設事業」のなかで、「第5分団(元狭山)車庫等の用地取得および新築工事」とあるのは、「第5分団(元狭山)車庫等新築工事」の誤りでした。

議長  
尾長 武夫



副議長  
青山 晋



### 就任の(ご)あいさつ

各議員の温かいご支持により、議長ならびに副議長に選任され身に余る光栄とともに責任の重さを痛感しております。

新しい議員を迎え、町民の議会に対する期待、そして課題は大きなものがございます。ここで申し上げるまでもなく、行政として議会は全町民の生活、生命、環境など個人では処理できない問題をどのように考え、解決していくのか期待されております。行政が政策を公平・効率的かつ民主的に行う中で、議会は最終決定の判断をし、監視することが使命であります。そのために、私たちは「石に立つ矢のごとく」もてる力を傾注して事にあたって参りますので、今後とも温かいご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶いたします。